

相談

鳥獣被害を防ぐ行政の支援策を教えてください

〔相談要旨〕

畑にイノシシが侵入し、農作物を食い荒らされて困っている。被害を防ぐため、行政の支援策を教えてください。



回答

相談を受けた行政相談委員は、次のとおり回答しました。

国や地方公共団体は、鳥獣による農作物等への被害防止のための取組を支援しています。

例えば、侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵、金網柵、電気柵等）の貸与や購入費用の補助、放任果樹の除去など、複数の農家や集落単位での被害防止活動の経費の補助などを行っています。

これらの支援内容や対象者、支援を受けるための要件等は、お住まいの市町村によって異なる場合があるため、まずは、市町村役場の農業担当課に相談することをお勧めします。

【メモ】

鳥取県内の鳥獣による農作物等被害額は、令和元年度以降、約 5~9 千万円で推移し、5 年度は約 5 千万円でした。

具体的な鳥獣被害対策に関することは、鳥取県の各地方事務所の農業振興課または農林業振興課と県の農業改良普及所に設置している「イノシシ等被害防止相談窓口」にご相談ください。

ちなみに、鳥取県は、鳥獣対策技術を解説した「鳥獣対策虎の巻」（鳥取県版鳥獣被害対策マニュアル）を発行しており、鳥取県本庁県民課、東部庁舎東部振興課、八頭庁舎八頭県土整備事務所、中部・西部総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局で有償頒布しているほか、ホームページで公開しています。

（令和 7 年 3 月 3 日 日本海新聞掲載）